

豪州経済学史学会との合同会議 報告者旅費補助プログラム

募集要項

1. プログラム概要

科研費(国際情報発信強化「英文化率向上と国際的認知度向上の取組」課題番号 22HP3001)の助成を受けて、2024年9月26・27日にアルファクルシス大学(Alphacrucis University College)にて開催が予定されている豪州経済学史学会との合同会議(Inaugural HETSA-JSHET joint conference)にて、会員(特に若手会員)がその研究成果を報告し、それを通じて国際的なレベルで経済学史研究へ貢献することを支援する。

2. 応募資格

①若手枠： 2024年4月1日現在の年齢が満40歳未満の会員、上記会議にて単独で報告を行う者。

②一般枠： 上記以外の会員、上記会議にて単独で報告を行う者。

※ ここで言う会員とは、2023年度およびそれ以降に定職者会員・非定職者会員・院生会員いずれかの会員資格を有し、会費の滞納がない者。

※ フルペーパーが共著であっても質疑応答を含め全編単独で口頭報告をすれば、単独報告とする。複数のプレゼンテーションを含むセッションの場合、単独報告と同程度の独立性をもち、当程度の報告時間を使って報告および質疑応答をするならば、単独報告とする。

3. 支援内容

交通費・宿泊費・学会登録料(いずれも実費)を、合計額上限30万円まで助成する。

①交通費： 日本・オーストラリア間の往復航空券代(エコノミークラス、燃料サーチャージ等諸経費を含む)。日本国内およびオーストラリア国内の乗り継ぎ便を含めることができる(ただし、別切り航空券での乗り継ぎは同一日に限る)。オーストラリア滞在が5泊6日を超えないこと(超える場合は、片道航空券分のみ助成の対象とする)。

※ 海外在住の場合は、事前にご相談ください。

②宿泊費： 9月25日のチェックインから9月28日のチェックアウトまでの3泊分が補助対象。一泊平均¥18,000を上限とする。航空券とホテルとがセットになった旅行商品の場合は、予約されたフライトの航空券代を商品購入日に検索するなどして、航空券代と宿泊費との切り分けを行うこと。

③登録料： ガラディナーを含めない。

4. 採択件数

5件程度。ただし、予算消化の状況次第では、採択件数を増やすことがある。

5. 応募締切

2024年2月28日（水）23時59分59秒（日本時間）とする。ただし、予算消化の状況次第では、再募集を行うことがある。

6. 応募手続

次の2点を添付して、経済学史学会総務委員長宛に電子メールで応募すること。

- ①申請書（学会ホームページからダウンロードすること）
- ②年齢を証明するもの（若手枠での応募の場合）

7. 応募およびその後のフロー

- ① 本プログラムへの応募（応募者→総務委員長）
- ② 合同会議の正式報告希望募集への応募（応募者→大会校担当者、①②は逆順もあり得る）
- ③ 報告希望に対する採否の連絡（大会校担当者→応募者）
- ④ 報告希望に対する採否の連絡（応募者→総務委員長、採択の場合は大会校担当者からのメールを添付すること）
- ⑤ 本プログラムの採否の連絡（総務委員長→応募者）
- ⑥ 航空券およびホテルの手配（応募者、領収書の日付は2024年4月1日以降である必要がある）
- ⑦ 航空券代および宿泊費の概算の連絡（応募者→総務委員長）
- ⑧ 大会への登録（応募者）
- ⑨ 大会での報告（応募者）
- ⑩ 証憑および学会報告事後レポートの送付（応募者→総務委員長）
- ⑪ 助成金を送金（経済学史学会事務局→応募者）
- ⑫ 応募者発行の学会宛領収書の送付（応募者→経済学史学会事務局）

8. 採択の決定、通知および公表

若手枠での応募者については、応募条件を満たし且つ応募書類に不備のない限り、報告希望が採択された者を予算がある限り本プログラムについても採択する。報告希望採否連絡（上

記④)の一週間以内に本プログラムの採否を通知する(上記⑤)。一般枠での応募者については、若手枠での応募者の助成総額の見通しがついて以降に本プログラム採否を通知する。また、予算残額によっては、上限金額を引き下げての本プログラム採択を行うことがある。支援の対象となった会員氏名は、『学会ニュース』65号において公表する。

9. 応募における留意点

本プログラムにおいては、上記のような採択決定方式をとるので、速やかに報告希望採否連絡(上記④)をされたい。また、助成は報告実績、証憑および学会報告事後レポート提出をもって事後的に行われるもので、報告がキャンセルされた場合にはこれを行わない。助成額の立て替え期間は長期に渡ることが予想されること、また、一般枠での応募者については、本プログラムの採否の連絡までかなりの時間を要する可能性があることに、留意されたい。

10. 証憑

- ①交通費：航空券代の領収書(2024年4月1日以降の日付、起点と終点が明記されているもの)、予約クラスを証するもの(eTicketなど)、搭乗を証するもの(搭乗券、搭乗証明書など)、外貨通貨建てでの支払の場合は為替レートを証するもの(クレジットカード明細書など)
- ②宿泊費：宿泊費の領収書(2024年4月1日以降の日付のもの)、宿泊費の領収書が現地発行でない場合は宿泊を証明するもの(ホテルが発行する宿泊証明書あるいはルームサービス等の領収書など)、外貨通貨建てでの支払の場合は為替レートを証するもの(クレジットカード明細書など)
- ③登録料：登録料の支払証明書、為替レートを証するもの(クレジットカード明細書など)

11. 問い合わせ・応募先

総務委員長(板井広明) <itaih@isc.senshu-u.ac.jp>

※ 代表幹事(久保 真) <kuboshin650@gmail.com>にも同報(cc)するようお願いします。

以上